

【返戻金制度に関する事項】

採用決定者が、入社自体や自己都合により退社及び休職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を下記の通り返還します。

・入社日前日まで ： 100%

・入社後1ヶ月未満 ： 80%

・1ヶ月以上3ヶ月未満 ： 50%